

平成30年度免許状更新講習日程表

講習の区分	＜選択必修領域講習＞受講者が所有する免許状の種類、勤務する学校の種類又は教育職員としての経験に応じ、選択して受講する領域		
講習名	地域とともにある学校－子どもの貧困対策のプラットフォーム		
開設日	平成30年8月7日(火)	講習時間	6時間
受講対象者	教諭、養護教諭、栄養教諭	受講人数	40人
会場	西九州大学・西九州大学短期大学部 佐賀キャンパス(佐賀市神園) 5号館3階 5301ALS室		
講習のねらい・到達目標	<p>本講習の到達目標は、以下である。</p> <p>①子どもの貧困問題をはじめ、子どものリスクやニーズが複雑・多様化していることを踏まえ、子どもの健全育成に向けて、学校と地域の連携・協働が必要であることを理解できる。</p> <p>②自治体による連携制度の違いを理解し、有効かつ望ましい連携の在り方を検討することができる。</p>		
講習内容	<p>子どもの貧困問題をはじめ、児童生徒の抱えるリスクの複雑・多様化を踏まえて、学校と地域の連携に関する講義を行う。講義の内容は、学校と地域連携の現代的意義、政策の変遷、関係機関連携の理論及び実践、具体的な自治体の取り組み等を取り上げる。また、我が国の取り組みを相対的に検討する上で、海外における地域連携の事例についても扱い、子どもの最善の利益の達成に向けた有効な連携・協働の在り方について、講義する。</p>		
評価方法・基準	成績評価は、試験の成績及び講習への受講態度から総合的に判断します。評価基準は総合点で60点以上を合格とします。		
講習計画・内容			
時間	担当講師	内 容	
8:40～9:00	受付後、5301ALS室へ		
9:00～10:15	宮古紀宏	子どもの貧困問題をはじめ、被虐待経験や非行等、子どもの被害や加害に関する問題の昨今の動向と実証的に明らかにされたその背景にある多様な要因について講義する。また、我が国の連携施策の変遷と自治体の連携制度のアセスメントについて講義する。さらに、米国の学校を基盤とした連携の理論と実際についても講義を行う。	
10:25～11:40			
11:50～12:20		筆記試験	
12:20～13:10	昼休み		
13:10～14:25	井手和憲	子どもの貧困対策の推進に関する法律において、都道府県は政府が定める子どもの貧困対策に関する大綱を勘案して子どもの貧困対策についての計画を定めるよう努めることとされた。こうした動きを踏まえ、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもの貧困対策を総合的に推進していくことの重要性について講義する。	
14:35～15:50			
16:00～16:30		筆記試験	
16:30～16:40	評価書記入等		
備考			